

## 発 言 通 告 書 （ 質 問 ）

次のとおり、(1. 一般質問) 2. 施政方針に対する質問 3. 緊急質問) の通告をいたします。

平成 20年 11月 日

富士市議会議長様

富士市議会議員 小池智明 印

受 付 No. .... 平成 年 月 日 午(前・後) 時 分 受理者
---

( 小池智明議員 2- 1 )

発言項目	「市民（納税者）が選ぶ市民活動支援制度」の導入について	
要 旨 （具体的に記入してください）	答弁を求める者	
<p>少子高齢化の進展、地球環境問題への懸念、個々人の価値観の多様化などを背景に、さまざま公的ニーズに、行政だけが中心になり対応し、サービスを提供することは非効率であり、もはや不可能になっている。</p> <p>こうした中で、さまざまな価値観のもと、市民サイドからの発想で公的サービスを提供する、いわゆる「市民活動」と呼ばれる活動が活発化している。</p> <p>特に、1996年の阪神淡路大震災を大きなきっかけとして制定された「NPO法（特定非営利活動促進法）」施行後は、全国各地で多くの市民活動団体が法人化し、またその後も続々と誕生し、工夫を凝らした活動により、きめ細かで、多様なサービスが地域社会に提供されている。</p> <p>富士市でも、NPO法が施行され10年たった現在、40団体がNPO法人化し、また法人格はないものの、地域に根ざし地道な活動を行っている任意の市民活動団体は、約200団体にも達すると思われる。</p> <p>また、市においては、本年度より市民部に市民協働課を設け、このような市民活動団体の活動を支援するとともに、市民と企業・行政とのいわゆる「協働」を進めようとしている。</p> <p>こうした中で、以下の点について質問する。</p> <p>1 富士市のまちづくりにおいて、市民活動の役割をどう評価し、課題をどう捉えているか</p>	<p>市長及び担当部長</p>	

<p>2 富士市のまちづくりにおいて、市民活動の役割をどう評価し、課題をどう捉えているか</p> <p>2 役割を評価するのであれば、市として市民活動支援にどのような考え方、メニューで取り組むか</p> <p>3 支援施策の一つとして、市民活動団体が行う活動を広く公表した上で、市民一人ひとりの判断・選択に基づき、自分が支援したいと考える市民活動団体に、納税した個人市民税 1%相当額（一人年間約 600 円）を支援（補助）する「市民（納税者）が選ぶ市民活動支援制度」を導入してはどうか（提案）</p>	<p>市長及び担当部長</p>
---	-----------------

発言項目	自然環境マップ整備事業の進捗と貴重な植物の保全対策について	
	要 旨 (具体的に記入してください)	答弁を求める者
	<p>本市では、かけがえのない自然環境を保全し、未来に継承していくための基礎資料を蓄積するため、平成 18 年度から 5 ヶ年計画で自然環境マップ整備事業に取り組んでいる。</p> <p>これは、調査結果(動植物等の生息・分布状況)を地図上に整理し、貴重な自然環境を保護したり、新たな土地利用を検討する際の環境アセスメントや環境教育・環境学習での活用を目指すものである。また調査(自然環境マップ作成)にあたっては、市民参加により動植物等の生息状況を調査することにより、市民の環境意識の向上を図ることも目的としている。</p> <p>一方市内には、この調査以前から、国のレッドリスト(絶滅のおそれがある生物リスト)に示されている貴重な植物等の生息が確認されている。</p> <p>調査を開始して3年近くが経過し、これら貴重種をはじめとする自然環境に関し、今後の保全対策を検討し、取り組む必要があると考える。</p> <p>こうした中で、以下の3点について質問する。</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1 自然環境マップ整備事業の進捗状況、成果と今後のスケジュール、見通しはいかがか</li><li>2 貴重な植物や当該地ならではの林相が残されている浮島が原自然公園、丸火自然公園の維持管理、活用をどのように進めるか</li><li>3 県営公園として指定管理者が管理運営する「富士山こどもの国」にも、絶滅が危惧される貴重な植物が見られるが、その保全育成対策に、富士市としてどのように関わっていくか</li></ol>	市長及び担当部長